

Title	古代人の戦争観念
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1944
Jtitle	史学 Vol.22, No.2/3 (1944. 7) ,p.17(111)- 38(132)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19440700-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古代人の戦争観念

松 本 芳 夫

一

聖徳太子は十七條憲法の第一條の冒頭において、『以和爲貴』と仰せられた。これは禮記の『禮之以和爲貴』の文句を引用されたのであるとか、或は『君臣和順上下相敬』の佛典の精神を承けられたのであるとか言はれるが、これをもつて人生訓の根本とされるときにも、また當時熾烈であつた豪族抗争の時弊を匡救されようとしたものであつて、げに『上和下睦』は政道の要諦であり、和こそは生活の充足態、生命の調和態である。子生みの誓にわれ勝ちぬと言つて、その『勝ちさびに』散々の亂暴をなしたまうた素戔嗚尊に對して、天照大神はすこしもその罪をとがめたまはず、かへつて『屎如すは酔ひて吐きちらすところ、あが那勢の命此くしつらめ。また田の畔離ち溝埋むるは、地をあたらしところ、あが那勢の命かくしつらめと、詔直し』て、單にこれをゆるしたまふといふにとどまらず、悪しきことをも善きことに言ひ直したまふ高大無邊の御精神は、まことに和の極致であつて、善人に

も悪人にもひとしく光をめぐみたまふ、満ちたり、みちあふれた生命のおほらかさを、ここに拜することができぬ。

しかしながら生命はたえず生成發展をなし、つねに『葦牙のごと萌えあがるもの』である。伸びゆくところに不斷の創造がなされるのであるが、しかしのびゆくには、必然に幾多の障礙を伴ふのであつて、生みの苦しみを經ないで、新しい創造は得られない。さうしてこの障礙を突破し、これを克服するためには、『たたかひ』をしなければならぬ。躍進にはつねに抵抗もしくは反動が伴ふのであるから、『たたかひ』は旺盛な生命の生成發展には、かならず體驗せねばならない過程である。黄泉醜女や八つ雷神の黄泉軍に追はれて、からうじてにげのびたイザナギの命が黄泉比良坂において千力岩をへだててイザナミの命と相對し、一日に千人くびり殺さんといふに對して、千五百の産屋をたてんと仰せられたのは、死に對する生の勝利であるが、かくのごとき苦闘を經へたのちに、橘小門における三貴神の誕生がみられたのである。或はまたその兄弟の八十神たちに謀殺されようとし、救をもとめて訪れた素戔鳴尊のために、かすかすの試鍊を課せられてにげのびた大國主命は、かかる苦難を經たのちに、はじめて國作りの神となることができた。大なる創造をなしうるためには、大なる『たたかひ』をかちとらねばならぬのであつて、これは個人の生活においてのみならず、民族の歴史においても同じである。

およそ人間の悠久な歴史において最も偉大な創造は、國家である。國家においてはじめて民族の統一がなされ、その秩序と組織とによつて個人の生活が保證され、その自由と權限とが確保されるのであつて、これが民族の生活に與へる影響は、はかりしるべからざるものがある。すなはち民族が、その構成員たる個人の覺醒や、總體としての民族的自覺をうるのは、國家の建設によるのであり、さうして歴史の成立は、かかる自覺の精神にありとすれば、民族の歴史は國家の創建からはじまるといつて過言ではなく、従つて民族史の發端をなす神話において、國家の姿の反映するのは當然である。

いままでもたびたびのべたことであるが、わが日本神話のいちじるしい特色は、政治的意義のきはめてつよいことであつて、神話全體が建國物語とみることができ。イザナギ・イザナミ兩神が『この漂へる國をつくりかためな』した話や、國生み物語、大國主命の『國づくり』と『國ゆづり』の物語は、すべて天孫降臨の準備事業であり、さうしてそれらの根本理念となるものは、天照大神の神勅であつて、最後の歸結として人の世に歴史的に、具體的事實として實現されたのが、神武天皇の御東征物語であつた。しかしこれら一聯の物語は、すべて日本國家の由來をかたるものであつて、大神の聖旨によつて日本國家が生誕し、大神の御心によつてこれが統治されねばならぬことを明かにする

ものである。しかしながら聖旨はかならずしも安らかに達成され、たやすく實現されるものとはかぎらない。正しき意志に對して、邪しき意志があり、清き心に對して、きたなき心がある。この世は實に相反矛盾の對立の世界であつて、神の代においてすら、善神もあれば、惡神もあり、たとへ日本神話においては、この善惡兩神のはげしい相剋がみられないにしても、神々の世界そのものが、つねに平穩安泰であつたのではない。素戔鳴尊の激情が高天原を震駭せしめ、日神の岩戸がくれとなつて、高天原も葦原中國もことごとく眞暗闇となり、つひに尊の追放をみなければならなかつた。國讓り神話においても、はじめ天忍穗耳尊が天降りたまはんとしたところ、葦原中國においては、『ちはやぶる荒振る國神』が『いたくさやぎて』あつたがために、天浮橋から御良りになり、ついで大國主命のもとにつかはされた天菩比神も、天若日子も、ともに大國主命に媚びて裏切をなしたがために、つひに建御雷神をつかはし、『十拳劍を抜いて波の穗に逆に刺立てて、その劍の前にあぐみゐて』大國主命に向つて強硬談判をしなければならなかつた。神話においては、平和をみだしたこれらの神々をかならずしも惡神としてゐるのではなく、また神々の世界は、天照大神の絶對支配のもとにあるべきはずであるにもかかはらず、かくのごとき波瀾がみられたのである。まして人の世においては、大神の聖旨といへども、その實現に困難を伴ふことのあるのは、やむをえない。『天の下の公民の作りとつくる物』が、『惡しき風荒き水』のために、そこなはれることのあるやうに、惡しき神や荒ふる神のために、

大神の聖旨がくもらされ、或は人民の我執のために、それがみだされることがある。かくのごとき邪意によつて聖旨のさまたげらるるときに、その障碍を克服するためにとられる手段が、『國平』くにざけであつた。この『豊葦原の水穂國を安國と平けく知しめす』ことが大神の聖旨であつて、この聖旨を奉じて歴代の天皇が統治したまふのであるけれども、その聖旨に逆ふ『まつろはぬ』ものがある時に、『國むけ』がなされたのである。かくて國家の建設とその經營には幾多の苦闘が伴うたのであつて、民族の永い苦しい創造の成果が國家であるとすれば、國家をもつて家族が自然に膨張して發達したものであるとの見解のごときは、神話、歴史を無視したところの獨斷的觀念論と言はざるをえない。しかして古代における『國むけ』は、聖旨の實現のためであつたから、つねにそれは聖戰であり、またその國むけの對象となるものは、主として異民族であつたから、その聖戰は民族戰であつて、このことは古代の戰爭の最もいちじるしい性格をなすのであつた。

三

古代の戰爭が聖戰であつたことは、宗教との關係がきはめて密接であつたことに示されてゐる。古代人の生活において最もつよいはたらきをなしたものは、いふまでもなく宗教であつて、彼等の生活はひとへに神とのつながりにおいて營まれ、神を拜し、神を迎へることが第一のつとめであつて、神

との絶縁はその生活の破滅であつたと言つてよい。これは單に個人的生活においてのみならず、國家生活においても同じであつて、たとへば大化改新の際、蘇我石川麻呂は、『先づ神祇をいはひしづめて、然して後にまさに政事を議るべし』と奏してゐるのをみても（孝徳紀大化元年秋七月）、祭祀が國家政治に如何に重大であつたかが知られるのである。従つて戦争においても、彼等はいかならず神旨を奉じ、その加護を祈念し、或はそれに感謝をささげねばならなかつた。

戦争が神の啓示によつてなされた最もよき例は、神功皇后の新羅御征討であつた。古事記によると、仲哀天皇が筑紫の檀日宮において、『熊曾國をことむけたまはむとせし時に、天皇御琴をひかして、建内宿禰、沙庭にゐて、神の命を請奉りき』とあつて、熊襲御征討に當つて、まづ祭祀を行ひたまうたことが明かである。これは單にこの場合のみならず、あらゆる軍事行動には、まづ神意をうかがひ、これを奉ずることが必要であつた。しかるにその時の神の託宣は、熊襲よりもむしろ新羅を征討すべしといふのであつたけれども、天皇はこれを信じたまなかつたので、神功皇后は天皇の崩御の後、その啓示に従はれ、御みづから舟師をひきゐて、御遠征を決行されたのである。その征途にのぼられるに當つても、さらに神祇をいのりまつつて神田を定められ、或は種々の『うけひ』によつて、その效驗をこころみられ、或は軍卒の集ひがたきは、かならず神のみこころならんとて、大三輪の社を立てて刀矛を奉り、いよいよ兵船の出發するに當つて、『和魂は天皇に従ひて壽命を守らむ。荒魂は先鋒と

爲りて師の船を導かむ』といふ神の教を得られ、依網吾彦男垂見をもつて祭神主とされた。かくて新羅王は皇軍の迫るをみて大いにおそれ、『吾れ聞く、東に神國あり、日本と謂ふ。亦た聖王あり、天皇と謂ふと。必ず其の國の神兵ならむ。豈に兵を擧げて以て拒ぐ可けむ乎』と言つて、降服したのであつて、戦後、軍に従へる神、すなはち表筒男、中筒男、底筒男の三神の『我が荒魂を穴門の山田邑に祭らしめよ』との誨に従ひ、穴門直の祖、踐立を祭主としてこれをまつらしめた(神功攝政前紀)。

かくのごとくこの物語は、神異的要素がきはめて多く、また説話的色彩も甚だ濃厚であつて、そのままに確實な史實としてみられがたいうらみがあるけれども、しかし古代の戦争が神の啓示により、神の加護をうけて遂行されたことは、これによつて知りえらるのであり、さういふ理由によつて皇軍は神兵であつて、この物語では新羅王をしてかく言はしめてゐるけれども、皇軍みづからもかく信じたにちがひない。神武天皇が大和に入りたまはんとした時、長髓彦の頑強なる抵抗のために、皇兄五瀬命が負傷せられたので、『吾は日神の御子にして日に向ひて戦ふこと良はず。故賤奴が痛玉なゝ負ひつる。今よりはも、行廻りて、日を背負ひてこそ撃ちてめ』と仰せられたが(古事記)、この『日神の御子』との觀念のうちには、單に高貴の出身であらせらるる天皇御一人の御感懷のみならず、皇軍が神兵であるといふ民族的觀念がこもつてゐるものと拜せられる。されば苦難に遭遇されるごとに、神助をうけられたのであつて、熊野において賊軍を討ち、毒氣にあたつて皇軍が病み伏した時、天照

大神の命により建御雷神が靈劔を天降して皇軍をふるひたらしめ、また熊野から大和に入らるる時には、天照大神のつかはされた八咫鳥のみちびきによつて進まれたのであつて、天皇も『大き哉、赫さかりなる矣。我が皇祖天照大神、あまつひつぎ基の業を助け成さむと欲せる乎』と仰せられてをり、いよいよ大和に進入して長髓彦と戦ひ、皇軍がいたく苦戦した時、金鵄がとび來つて皇軍を助けたのであつて(神武紀)、物語では別にことわつてゐないけれども、これまた大神のつかはされた靈鳥であつたのである。

日本武尊の東西御征討も、古代における大遠征であるが、尊が蝦夷御征討に上られる時、伊勢神宮に参拜せられて倭姫命から草薙劔を賜うたのであつて、その以前の熊襲御征討の際には、物語では神宮の参拜のことは明かでないけれども、しかし古事記では、御姨倭姫命の御衣御裳みそみもを賜はつたとあるから、やはり神宮参拜のことがあつたものとみななければならない。さうして尊が靈劔によつて迎火の難をまぬかれたり、或は信濃から美濃に出でんとして道に迷はれた時、いづこからともなくあらはれた白き狗にみちびかれて事なきを得たごとき、いづれも神助といつてよい。かくて戦争が神の啓示により、神の加護のもとに遂行されたから、戦後は神を祭つて感謝をささげ、戦果はすべて神威、もしくは天皇の『みたまのふゆ』のためとしたのである。神武天皇は大和御平定の後、天香山の埴土を取つて八十平瓮をつくり、御みづから齋戒して諸神をまつられ、詔のうちにおいても、『あまつかみ皇天の威を頼たすりて凶徒あだども戮ころされぬ』と仰せられ、日本武尊は熊襲御平定の奏上において、『臣、天皇の神靈に頼みて

兵を以て一舉ひたぶるに熊襲の魁帥者を誅して、悉く其の國を平げつ』と仰せられ、或は蝦夷御征討にのぼらるる時も、『嘗て西を征し年、皇靈の威に頼り、三尺の劔を提げて熊襲國を撃ち……』と奏せられてをり、また神功皇后が新羅御征討後、神を祭られたことは、すでに上述した。

しかるにその後にしたつて、朝鮮に對する遠征や、蝦夷征討などの大規模の戦争がたびたび行はれたにかかはらず、それらの物語においては、上述したやうな神異的要素がほとんどみられず、宗教との關係がいちじるしく稀薄になつたやうにおもはれるのであるが、これは時代のくだるとともに、信仰のうすれたためでもあらうし、それに關聯して軍事や政治が重視されるやうになつた結果、おのづから宗教的色彩よりも、軍事的もしくは政治的性質の記事がより豊富にとられるにいたつたからであらう。しかしこれらの戦争においても、神事が全く等閑に附されたのではないのであつて、推古朝に來目皇子を將軍として新羅征討軍を派遣するにあつて、『諸の神部、及び國造、伴造等并せて軍衆二萬五千人を授く』とあり（推古紀十年春二月）、しかして神部は神事を司るものであるから、この場合の遠征においても、祭祀が重大事とされてゐたことが知られるのである。従つて爾餘の朝鮮遠征や蝦夷征討においても、かならずや神を祭つてその啓示を請ひ、その加護を祈り、その神助に感謝をささげたにちがひない。

四

古代の戦争が聖戰である第二のいちじるしい點は、教化を伴ふたことである。むしろ教化が第一目的であつて、武力がやむをえざるに出でた手段であつたことである。一體わが古代人は特に戰を好むものではなかつた。血に飢ゑた豺狼の民ではなかつた。人とやはらぎ、自然に親むことを、かぎりなきよろこびとしたところの、きはめて平和的な民であつた。イザナギの命が禊をしたまふに當つて、『上瀬は瀬速し、下瀬は瀬瀲しと詔ごちたまひて、初めて中瀬に降潛きて、そそぎたまふ』たのであり(古事記)、また『……花橘は、上枝は鳥居枯し、下枝は人取り枯し、三栗の 中枝の ほつもり』とうたへるやうに(同上、應神天皇の卷)、極端をきらつて、つねに中庸を尊んだのであつて、これはすべてのものとの和諧親密をよろこぶ精神である。しかして和諧親密の關係に入るためには、かならず道義的態度にたたなければならぬ。いたづらに對者を畏怖慙伏せしめ、或はこれを滅亡の不安に陥らしめてはならない。従つてわが古代人の異民族政策は、『天業の恢弘』であり、それは『八紘を掩ひて宇と爲む』といふ理念の實現に外ならなかつた。崇神天皇が四道將軍を派遣されるに當つて、『民を導く本は教へ化くるにあり。今既に神祇を禮ひて、災害皆耗きぬ。然れども遠荒の人ども、猶ほ正朔を受けず。是れ未だ王化に習はざればか。其れ群卿たちを選びて、四方に遣して、朕が憲を知らしめよ』

と詔し、さらに『若し教を受けざる者あらば、乃ち兵を擧げて之を伐て』と仰せられたまうた（崇神紀十年七月・九月）。また日本武尊の蝦夷御征討に當つて、景行天皇は、『願くは、深く謀り、遠く慮ひて、姦を探り、變を伺ひて、之に示すに威を以てし、之を懷くるに徳を以てし、兵甲を煩はさずして、自ら臣順はしめよ』と仰せられ、これに對して尊は、『今亦た神祇の靈に頼り、天皇の威を借りて、往きて其の境に臨みて、示すに徳教を以てせむに、猶ほ服はぬもの有らば、即ち兵を擧げて撃たむ』と答へられた（景行紀四十年）。すなはち四道將軍派遣にしろ、蝦夷征討にしろ、その目的は邊境の蠻夷をして皇化に浴せしめることであつて、そのためにまづ徳教を示してこれを綏撫せんとしたのである。従つてこの聖旨を奉じてまつろひきたるものには、安居樂業をゆるし、或はその助力に應じて論功行賞さへなされたのである。しかるに聖旨を理解せずして、いたづらに蠢動し、或は皇命に反抗するものに對しては、斷乎としてこれに鐵鎚を下したのであつて、皇軍の武力行使は、やむをえざるに出でた最後の手段に外ならなかつた。殺戮や掠奪のために、流血の快樂をむさぼるやうな殘忍な行爲は、わが古代人のおもひもよらぬことであつた。しかし皇命に逆ふものに對しては、寸毫も假借するところなく、これを膺懲したのである。すなはちわが古代人は、流血そのものを好む狩獵民族と異つて、環境との和諧親密をたのしむ農耕民族であつたから、すでに性格的に平和的民族であつたのみならず、八紘爲宇の理念にもとづいて、異民族政策はつねに倫理性を帯びてゐた。従つて武力行使に當つても、

服するものはこれをゆるし、決して殘忍な行爲には出でず、神功皇后が新羅御征討に際しても、『奸し暴がむをば勿聽しそ』と仰せらるる反面に、『おのづからに服はむをば勿殺しそ』といましめられ、さうして部下が、降服せる新羅王を誅せんことを奏したに對して、『人自降ひ服したがひぬ。之を殺すは不祥』と仰せられて、その縛を解いてゆるしたまうたのであつて（神功紀）、ここに古代人の高大にして、しかもおのづからなる道義の發露をみることができる。

五

古代の戰爭の第二の特性は民族戰であつたことである。もちろん大和朝廷内における抗爭や背叛のごとき、絶無であつたのではないけれども、それらは單なる内紛や小反亂にすぎないのであつて、古代戰爭としてここに論ずるほどのものではない。さて神話においては高天原に對する出雲の勢力があつて、あたかも民族的對立の姿をおもはせ、ことに國讓り物語においては、建御名方神が建御雷神と力くらべして敗北するときは、武力鬭爭の反映のごとくであるけれども、大國主命の恭順によつて至極平穩裡に落着いたのみならず、大國主命が素戔鳴尊の後裔とされ、高天原と血縁がむすばれてゐるとされてゐることによつて、兩者の民族的對立鬭爭がはなはだしく弱められてゐる。このことは海幸山幸の物語においてもみられるのであつて、弟の彥火々出見尊に屈服した兄の火闌降命は、隼人族

の祖とされ、隼人族が天孫民族と血縁を有するものとされてゐる。かくのごとく神話においては、諸族がいづれも天孫民族と血縁を有するものとされてゐるために、兩者の關係においては、はげしい民族闘争をみることができないけれども、人の世の歴史においては、はげしい民族戦が物語られてゐる。

神武天皇が皇軍をひきゐたまひ、九州から瀬戸内海を経て近畿にいでましたことは、そのことだけで大遠征であつたが、さらに大和に入りたまはんとして土蜘蛛のごとき異族の頑強な抵抗のために、かすかすの苦戦をなめさせられたのは、まことにはげしい民族戦をおもはせるのであつて、上述したやうに『日神の御子』といふ御言葉のうちに、熾烈なる民族精神を拜することができ。また景行朝における東西御征討も大規模の民族戦であつて、熊襲の魁帥が小碓尊に『日本武皇子』といふ尊號を奉つてその武威をたたへまつり、或は蝦夷の首魁が尊を拜して『仰ぎて君が容を視れば、人倫に秀れたまへり。もしくは神にます乎』と言つて、かしこまり服したが、物語においてはこれら蠻夷の平定はいづれも尊の個人的武威に歸せしめてゐるけれども、それは英雄傳説の定型であつて、英雄の武威はひとり個人的であるのみならず、同時に民族性の象徴であるから、熊襲や蝦夷が日本武尊の武威をたたへたところに、また皇軍の民族的威勢が示されてゐるのである。神功皇后の新羅御征討に當つて、『海原の魚ども大なる小き、ことごとく御船を負ひて渡りき。ここに順風大にふきて、御船浪のまにまにゆきつ。かれその御船の波瀾、新羅の國に押あがりて、すでに國半までいたりき』とあるのは

(古事紀)、皇軍の勢すさまじく、一舉に殺到したさまを象徴したのであつて、新羅王は皇軍を神兵ならんと言つてゐるが、上述したやうに、神兵の觀念は、皇軍みづからも意識したにちがひない。古代人の異民族政策が八紘爲宇を根本理念とするかぎり、蠻夷に對しても、いたづらにこれを蔑視壓迫することはなかつたけれども、しかし一旦劔をもつて、これを膺懲するに當つて、對者を蔑視しないまでも、神裔といふみづからの高貴性が強調せられ、かくて皇軍は神意を奉じ、その加護によつて戦ふ神兵であるといふ意識はおのづからに湧起せざるをえない。この意識のあるかぎり、絶對不敗の信念がえられ、また神兵たるの責任に自肅して、ここに皇軍の強さと正しさとが發揮されたのである。

古代の戦争のいちじるしい特色の一つは、女性の参加の多かつたことであつて、これは古代社會における女性の活動が廣汎であつたからであるが、同時に前線と銃後とが一體となつて、その間に明確な區別のなかつた民族戦のしからしむるところでもあつた。素戔嗚尊が高天原にのぼられた時、天照大神は男子のごとく武装せられ、『堅庭は向股にふみなづみ、沫雪なす、蹶^くゑはららかにして、いつのをたけびふみたけびて』詰問したまうたことからみても(古事記)、古代の女性が事ある時には、直接軍事にたづさはつたことが知られるのである。神功皇后の新羅御征討は特例としても、神武紀には男軍に對して女軍があり、また武埴安彦の謀叛の時に、その妻吾田媛が一軍を指揮したのである(崇神紀十年)。その他女性が從軍して夫をすくひ、或はこれをはげました例はすくなくないのであつて、日本武

尊の妃橘姫が暴海に入水して尊の命をすくはれ、或は上毛野君形名が蝦夷のために敗北して、まさに逃亡せんとした時、その妻が夫を激勵し、みづから劔をとつて軍兵をあげましたため、つひに賊軍を撃破することをえたごときは（舒明紀九年）、最も顯著である。（歴史と生活七ノ一、拙稿、古代の戦争と女性、参照）

六

上述したやうに、わが古代人は性格的に平和的民族であつたのみならず、異民族に對しても八紘爲宇の理念にもとづいて、諸民族をして各々そのところをえせしめるを目的としたから、いたづらに血を流すことを好むものではなく、つねに教化を旨とし、綏撫につとめたのであつて、武力行使はやむをえざるに出でた最後の手段であつた。すなはち皇命に従ふものには安居樂業をゆるして、皇化に浴せしめなければ、まづろはぬものは斷乎としてこれを討滅した。しかも武力行使は實際においてすくなくはなく、その場合皇軍の戦闘精神はきはめて旺盛であり、その氣魄はすこぶる熾烈であつた。神武天皇の御製は古代人の戦闘精神を最もよく表現したまへるものであつて、

みつみつし 久米の子らが

粟生には 萑ひともと

其根がもと 其根芽つなぎて

撃ちてしやまむ。

みつみつし 久米の子らが

垣もとに うゑし薑

口ひびく われは忘れじ

撃ちてしやまむ。

神風の 伊勢の海の

大石に はひもとほろふ

細螺の いはひもとほり

撃ちてしやまむ。

の聯作は、長髓彦を撃ちたまはんとした時の御作であるが、いづれもその語調のつよくして高く。その律動の緊迫が、『うちてしやまむ』のはげしい戦闘精神にふさはしいのみならず、葦や薑や細螺のごとき、日常生活の直接経験の材料が現實感をふかめるのであつて、『撃ちてしやまむ』の精神が遊離した概念でなく、古代人の體驗にねざしたものであることが知らしめられる。また

楯並めて

伊那佐の山の 樹の間よも

い行きまもらひ 戦へば

われはや飢ぬ

島津鳥 鵜養が徒

今助けにこね。

は、エシキ・オトシキ誅滅の時の御製であつて、單純素朴な表現のうちに、空腹といふ痛切な實感をうたはれて、いかにも戦闘のはげしさを暗示したまへるもので、語調のつよく、律動のとのへる點からみても、『撃ちてしやまむ』の御製とともに、記紀歌謠中の傑作と拜せられる。しかしてこれらの御製においては、戦闘精神のはげしさがうかがはれるものの、いささかも陰慘なかげは微塵もなく、むしろどことなきほがらかさをさへ感ぜしめられるのであつて、これは古代人が他面に有したところの、おほらかな性格のためであつて、この明い陽氣な性格は

宇陀の高城に 鳴霜張る

わが待つや 鳴はさやらず

いすくはし 鯨さやる

前妻が 魚乞はさば

立爪稜の實の なけくを

こきしひるね

後妻が 魚乞はさば

杢實の おほけくを

こきだひるね。

るゑしやこしや

ああしやこしや。

の御製において、うかがふことができる。これはエウカシの謀計を逆に利用して彼を誅滅された時の饗宴歌であつて、意外な獲物に對する歡喜の情が、とてつもない譬喩をもちだした諧謔によつて一層あふられ、戦場の勞苦を全く忘れて、ただ哄笑にどよめいる陣中がしのばしめられるのであつて、戦陣のさなかにおいても、笑を忘れなかつた古代人の單純な偉大をおもねばならない。

なほ戦闘歌としては

忍坂の大室屋に

人多に 來入りをり

人さにはに 入りをりとも

みつみつし 久米の子が

頭椎い 石椎いもち

うちてしやまむ。

みつみつし 久米の子が

頭椎い 石椎いもち

今撃たばよらし。

とか、或は

えみしを

ひたり ももなひと

人は云へども

たむかひもせず。

などがあり、ともに土雲八十建を誅滅する時、道臣命のうたへるものであつて、前者は頭椎劔をもつて敵を塵殺せんといひ、後者は評判ほどでもない敵のふがひなさを嘲笑したものである。また雄略紀二十三には

道に逢ふや 尾代の子

天にこそ 聞えずあらめ

國には 聞えてな。

といふのがある。これは吉備臣尾代が新羅征討の將軍として派遣される途中、部下の蝦夷五百人が天皇の崩御を聞いて叛亂を企てたので、單身これと戦ひ、苦闘の後やうやくこれを鎮定したのであつて、その時の雄々しい奮戦は、天上にはきこえなくても、せめて國中には知らせて後の世に語りつたへしめたいとの意である。いづれも皇軍のつよさをうたひ、その武功をたたへたものである。もちろん皇軍のうちにも、たとへば河邊臣瓊缶のごとく、新羅軍に捕へられ、おのれの命を全うせんがために、その従へる女性を犠牲にするやうな卑劣漢もないではなかつたけれども、しかしかくのごときは日本人として稀有の例であつて、同じくこの時捕へられ、しかも敵將の威嚇に屈せず、その甘言にまよはされず、毅然として壯烈な戦死をとげた調吉士伊企儼のごときが、まことの日本人としての面目を發揮したのである（欽明紀二十三年秋七月）。

われわれ日本人にとつて皇命が絶対的のものであり、また宸襟を安じたてまつることが、臣道の要諦であることは、喋々するまでもないから、征途にのぼる以上、『海ゆかば 水漬く屍 山ゆかば 草むす屍 大君の 邊にこそ死なめ かへりみはせじ』といふのは（萬葉集卷第十八）、ひとり大伴氏の覺

悟であつたのではなく、古今を通じての日本人の覺悟でなければならぬ。従つて

今日よりは かへりみなくて 大君の 醜の御楯と いでたつ我は。

といふ防人の歌は（同上卷第二十）、御召しにあづかれる日本人のすべてのものの感懐を表現したものである。ただ古代人においては、その心情がきはめて素朴純真であり、また敬虔な信仰を有したが故に、それらの感懐がはるかに純粹であつて、理知の反省を経た間接的な力よはいものではなかつた。

霰ふり 鹿島の神を いのりつつ 皇御軍に われは來にしを。

天地の 神をいのりて 幸矢ぬき 筑紫の島を さしてゆくわれは。

のごときも（同上）、敢然として任地におもむく防人の積極的な心情が示されてゐるのであつて、それは彼等が皇命を拜することの無上の光榮を感じ、永遠の大生命に歸一することのかぎりなき感激を覺えたからである。

七

景行天皇は日本武尊を蝦夷御征討につかはさるるにあつて、東の方十二道の荒ぶる神とまつるはぬ人どもを『言向け和平せ』と仰せられ、『ひららの八尋矛』を賜うたが（古事記）、この言向けやはすといふことと、矛を賜うたといふことは、古代人の戦争觀念を性格づける特徴である。古代ゲルマニア

人のやうな狩獵民族においては、狩獵と戦争とが最大の快樂であり、それが生活の根本準則であつて、農耕のごとき平和的な生産は彼等のかへりみるものではなかつた。しかるにわが古代人は、すでにたびたびのべたやうに、あらゆる環境との和親をよろこぶ民族であつて、異民族に對しても、綏撫をもつてのぞむのを第一義とした。『言むけやはす』といふのは、言をもつて順逆を説き、その歸服をすすめることであつて、あくまで道義に立脚したのである。しかるに他方において矛は武威を象徴するのであつて、これは歸服するものにとつては、まことに心づよい保護を意味するけれども、まつろはぬものに對しては、おそるべき膺懲のしるしであつた。しかしてわが古代人は和ぎを愛しながら、他方において武器に對するつよい信仰を有したのである。國ゆづり物語において、大國主命に歸順をすすめにつかはされた經津主神と武甕槌神とは、ともに劔の神であり、さうして大國主命は聖旨を奉じてかくりますに當つて、國平けにもちゐた廣矛を天孫にささげ、この矛をもちゐて國を治めたまはば、かならず平安ならんと言上し（書紀）、また神武天皇御東征物語における熊野の高倉下の籬靈や日本武尊の草薙劔のごときは、ともに靈劔によつて危難をまぬかれ、賊軍を討平した物語である。かかる武器に對する信仰は、わが古代人が武威を重じたからであり、ここに和親をよろこぶ道義の國たることもに武の國たる所以があり、かくてわが國は細戈千足國であるが故に、浦安國でありえたのである。